



消防大学校だより



予防科における教育訓練 ～指導者の育成について～

消防大学校では、専科教育において、予防業務の指導的立場にある職員を対象として、予防業務に関する高度な知識及び技術を専門的に修得させ、予防業務の教育指導者等としての資質を向上させることを目的に「予防科」を設置しています。

令和3年度は、予防科第110期が8月25日から10月14日までの51日間（3日間は各消防本部や自宅でのリモート受講）実施し、30名の学生が卒業しました。

講義では、消防庁審議官による講話や予防課長による予防行政の動向のほか、多くの消防本部から消防職員を講師として迎え、消防同意や消防用設備等の審査・検査要領をはじめ、危険物規制及び火災調査の基礎等についてご講義いただきました。

また、弁護士や検事による告発や裁判事例の講義や違反処理（消防法第5条の3、第12条の3、第16条の6）に係る命令書交付・公示までの一連の流れを演習形式で実施し、関係者に対する説明、調書作成及び接遇等について、知識・技術の向上を図りました。

法令等の知識や予防実務の講義だけでなく、関係者に対して適切な指導をする上での交渉術を身につけるため、警察庁指定広域技能指導官による説得技法や危機管

理広報として報道対応演習、パワーポイント資料の作成要領など、指導者として必要な知識・技術の習得のための講義は、多くの学生から好評を得ました。

課題研究では、学生が職場で抱えている問題等を持ち寄り、現在の社会情勢を踏まえ、新しい発想や考え方に基づいて、将来あるべき予防行政について検討を重ね、日課だけでなく課外においても、図書館で文献を調べるとともに討議を行うなど、熱心に取り組んでいました。発表では、消防庁予防課から講評者を迎え、各班とも緊張の中、満足のいく発表ができ、活発な意見交換ができました。

学生からは入校当初の目標を達成することができ、大変有意義であったとの意見が多く寄せられました。同じ目標を持つ仲間が全国から集い、入校期間中は様々な意見を交わすことができたことは、大変貴重な経験であったと思います。

今後は、消防大学校で習得した知識・技術や課題研究での取り組みを、それぞれの所属で日々の業務に活かしていただき、指導者として、地域の安心・安全のために活躍されることを期待しています。



違反処理実習の様子



効果測定の様子



消防大学校だより

教育訓練の実施状況 (令和3年8月～10月実施分)

令和3年8月から10月実施分の教育訓練及び卒業（修了）生は、次のとおりです

学科・コース名		教育訓練期間	卒業（修了） 者数
幹部科	第66期	8月19日（月）～ 10月6日（水）（49日間）	58名
消防団長科	第79期	9月13日（月）～ 9月17日（金）（5日間）	13名
救助科	第83期	8月26日（木）～ 10月15日（金）（51日間）	45名
救急科	第83期	9月29日（水）～ 10月28日（木）（30日間）	48名
予防科	第110期	8月25日（水）～ 10月14日（木）（51日間）	30名
消防団活性化推進コース	第9回	8月30日（月）～ 9月3日（水）（5日間）	10名
査察業務マネジメントコース	第5回	8月16日（月）～ 8月20日（木）（5日間）	39名
合 計			243名

問合わせ先

消防大学校教務部
TEL: 0422-46-1712